

令和2年 第3回 定例会行政報告

令和2年第2回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第2回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

行政報告

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策についてご報告申し上げます。

まず、5月から交付事務を進めてきた国の特別定額給付金につきましては、申請期限の8月7日までに、すでに海外に転出された方や辞退者を除く全世帯に交付が完了いたしましたことをご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は6月以降、全国的に再拡大し、北海道においても感染者数が減る気配は見えず、さらには道内各所でクラスターが発生するなど、依然として予断を許さない状況が続いております。

本町では、現段階では陽性者は確認されておりませんが、町民の日常生活の変容や心理的な不安、観光業を中心とする経済的被害など、影響はますます深刻化していると考えております。

そのため、町といたしましても、毎週月曜日に幹部職員による対策本部会議を開催し、情報共有と対策の検討を進めているところであります。

7月3日にオンラインで開催された胆振総合振興局主催の管内首長会議では、感染者などのきめ細やかな提供などを要望するとともに、主要産業である観光の窮状を説明し、国の「持続化給付金」や「雇用調整助成金」等の積み増し等を要請したところであります。

また、国の第2次補正予算で措置された地方創生臨時交付金を活用した感染症対策の第2弾として、8月6日に開催された第4回臨時議会におきまして、プレミアム商品券の発行による地域経済活性化や子育て支援など幅広い分野の施策で編成した総額約1億8千万円の補正予算を可

決していただいたところであり、国や関係機関との最終調整を経て、順次、執行しているところであります。

これからも、町民の皆様の安全で安心な生活を守り、事業者の皆様の経営の持続化等、職員の皆さんの力を結集し、効果的な施策を推進し、長期化するこの難局を、今後も町民の皆様と心をつなげて、ともに乗り越えていく所存でありますので、議員の皆様にはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、旧久保内中学校の利用事業について、8月11日に第2回目の地域住民に対する説明会を開催しましたのでご報告申し上げます。

旧久保内中学校の施設の活用につきましては、昨年8月以降、協議・調整を加速化し、産業振興や地域の活性化等の観点から、町内の農地所有適格法人に玉ねぎの選果、貯蔵、加工施設の用地として売却する方針を固め、昨年11月22日に第1回目の住民説明会を開催するとともに、文部科学省との協議を経て、本年3月開催の第1回定例会で売却について議決をいただいたところであります。

第2回目の説明会には、事業者の代表並びに関係者に出席をいただくとともに、16名の地域住民の皆様の参加をいただいたところであります。

当日の説明会では、町からの経過報告に引き続き、事業者の代表から事業計画に関する説明をいただき、その後、参加された皆様との質疑応答を行いました。

参加された皆様からは、6次産業化の取組や経済効果を評価する意見とともに、高校卒業後の雇用や体験学習の仕組など教育との連携についての意見等地域の活性化を期待する意見のほか、騒音や振動、悪臭、汚水処理など環境対策に関する対応を確認する意見など活発な意見交換が行われました。

町といたしましては、本事業が、本町の産業振興はもとより、雇用創出、人口減対策など地域活性化に寄与するとともに、地域住民に親しまれる施設となるよう、事業の適切かつ計画的な推進を今後とも対応してまいりたいと考えております。

次に、8月26日及び27日の二日間にわたり開催された壮瞥町ICT研修会についてご報告申し上げます。

この研修会は、国のスマート農業推進事業の活用により10/10の補助を受け本年7月16日に設立した、壮瞥町農業ICT活用推進協議会が主催し、情報通信技術やロボット技術等の先端技術を活用したスマート農業に対する理解を促進するとともに、地域の実情に即した技術の導入を検討する目的で開催されたところであります。

当日は、新型コロナウイルス感染症の感染防止に細心の配慮をする中、壮瞥高等学校の全生徒をはじめ、町内外の農業者、関係機関の皆様など約200名の参加をいただいたところであります。

参加された皆様は、ドローンによる空中防除をはじめ、ロボットトラクターや直進アシスト機能付き田植機などの最先端の農業機械を身近に体感することで、農業の技術力の高さや農業の新たな可能性を感じたことと思います。

特に、高校生においては、普段の実習では中々体験のできない農業機械の技術革新に目を輝かせ、農業に対する見方を変える機会となったのではないかと考えております。

また、農業者や関係者の皆様においては、担い手の減少や高齢化が進行する中で、将来の農業経営の姿を考える一助となり、今後の農業経営の体質強化や地域農業の持続的な発展につながることを期待しております。

次に、第44回そうべつりんごまつりの開催中止についてご報告申し上げます。

そうべつりんごまつりにつきましては、毎年10月上旬に開催され、町内外から例年1万人以上のお客様にご来場していただくなど、町の農産物をPRする重要なイベントとなっているところであります。

今年度の開催につきましては、8月4日にとうや湖農業協同組合代表理事組合長が実行委員長を務める「そうべつりんごまつり実行委員会」において検討したところ、新型コロナウイルス感染症の感染防止と来場するお客様や出店事業者、関係者等の健康及び安全を熟慮した結果、苦

渋の判断となりましたが、本まつりの開催を中止することになりましたのでご報告いたします。

本まつりにつきましては、毎年開催を心待ちにされている方も多数いらっしゃるかと存じますが、やむを得ない判断となりましたことについて、皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、地域おこし協力隊についてご報告申し上げます。

地域おこし協力隊の制度は、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、地域力の維持・強化に資する取り組みであり、全国、全道において隊員数が増加している状況です。

当町におきましては、今年度の当初予算では、地域おこし協力隊3名分の予算措置をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、働き方や暮らし方への意識の変化もあり、都市部から優秀な人材の応募があったこと、また、任用時期が遅れたことにより現予算で4名分を賄うことができることから、当初の予定より1名多い、4名の地域おこし協力隊を任用しました。

地域おこし協力隊4名の主な活動内容は、1名は、企画財政課で町の魅力アップに向けたホームページやSNSでの情報発信などの活動、2名は、産業振興課で農業の技術や知識の習得及びワイン醸造技術の習得などの活動、もう1名は、教育委員会で本町におけるアウトドアフィールドとしての可能性の発掘や当町のスポーツ振興全般に関わる活動などで、それぞれ積極的に取り組んでおります。

当町としましては、来年度以降も壮瞥町の未来を見据え、地域力向上のために必要な人材を確保していきたいと考えておりますので、ご理解をいただけますようお願い申し上げます。

次に、スポーツによる地域活性化推進事業についてご報告申し上げます。

このことにつきましては、本年5月の全員協議会でご説明いたしましたが、スポーツ庁が平成27年度から推進している、スポーツによる地域の活性化を図るため、推進団体の設立や活動を支援する施策であります。

町教育委員会では、本町の豊かな自然環境を活用したアウトドアスポーツの普及や新たな産業の創出による活性化などを目的として、推進団体を設立するとした申請書を提出し、採択の決定がなされたところです。

9月4日には、スポーツ推進団体や公募の方も含め13名からなる設立準備委員会を発足させたところではありますが、今後、講演会や視察、ワークショップ等を開催し、年度内に「オールそうべつ」による「(仮称)そうべつスポーツコミッション」を設立する計画であります。

有利な財源を活用したこの取組が、多くの方の協力のもとで推進され、地域の活性化が図られることを期待するところであり、議員の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和2年第2回定例会以降における町政の主なものについてのご報告といたします。